

政務調査活動結果報告

坂本孝幸

平成 30 年度における政務調査活動結果について、下記のとおり報告する。

記

平成 30 年度は、高知県における農業の現状と将来の姿、中山間地域の将来像、観光政策の推進、中小企業支援の在り方、地域福祉の方向性、中小河川の安全対策などについての調査を行った。

1 農業の現状と将来像

高知県では人口減少、所得向上等の多くの課題を抱えているが、特に所得向上は若者が結婚し、子育てを行うための不可欠な要件であり、本県の重要な産業の一つである野業所得を向上させることは高知県の課題解決のためにも早急に求められるところである。

まず、農業者のための農業協同組合は平成 31 年 1 月 1 日に JA 高知県として合併することになっており、新しい全農や園芸連における農業者への役割について調査した（8 月 29 日）。全農では、平成 31 年 4 月、「とさのさと」を新規開店することとしており、販売面積の拡大や集荷体制の充実などから販売農業家の所得向上に期待できる。しかしながら、ここで課題となることが 6 次産業化を進める農家の「共同加工場」を、どう作っていくかということであった。農家個々の加工場生産は従来規模の店舗を対象とする場合は十分かも知れなしが、大型店舗で効率よく販売するには明らかに役不足となろう。今後、農業者の利益を確保していくための行政側での支援体制も必要である。また、農家所得向上のためには農產品、製品の売り方も課題となる。全農・園芸連、ANA、ヤマト運輸が連携して行う流通システムの活用で海外に打って出ることが求められるところであるが、農家の意識がここまで進んでおらず、こうした面での意識指導も行政には求められている。県外農家の農產品と差別化するためには有機農業の利用も大事である。有機農業の適地である中山間地域において、この手法を利用した適地適作を推進する環境の醸成が求められている（7 月 6 日）。一方で、高知県が推進中の次世代型こうち新施設園芸システムの拡大は、今後の農家所得向上は勿論、農業従事者確保の上からも大事なことで、一層の県内普及を進めることが求められる。

2 中山間地域の将来像

人口減少は中山間地域から始まり、最近では産業・経済、文化など多方面での深刻さが目立っている。中山間地域を残していくためには産業構造を転化させ利益を得る形を作ることは大前提ではあるが、それと同時に、鳥獣被害を減少させすることが必要である（6月1日）。狩猟者の減少が目立っており、銃猟、罠猟などを行う人材育成が急務である。また、中山間の良さをアピールすることで、移住者の確保や中山間地域に合った作物生産の奨励、販売体制の確立などのほか、高知県が進める体験型観光に沿った地域づくりなどを行う住民組織の設立支援などが求められている。これらにより中山間地域に人を集め、賑わいのある創造的な中山間地域を実現することが可能と考える。

3 産業振興と所得向上

県内の農林漁業、商工業の現場では、高知県が進める第3次産業振興計画のもと、生産から販売までの一連の過程において以前とは比較できないほどの進化を遂げて、そのことが県内の産業振興や所得向上にも一定の役割を果たしてきたと言える。しかしながら、産業振興、県民の所得向上への取り組みは未だ道半ばであり、これらが実質的な成果を挙げ、定着するための確固たる高知の形を創り上げることが求められる。

産業振興と県民所得の向上を目指すためには、①6次産業化、②新商品開発、③販売支援ための地域商社設立などが求められるところであるが、特に、販売促進のための地域商社の設立支援は重要であると判断される。

4 自然・体験型観光の推進

北海道・七飯町は、函館市の北方に位置する人口2万9千人の町であるが、観光客の宿泊も函館市から埋まっていくのが現状であり、町独自で観光客を誘引することには限界がある。このために函館市や鹿部町、森町、北斗市との共同取り組みによる広域観光ルートを設定している（7月5日）。また、インバウンドへの取り組みについては北海道ローカル放送局であるHTBの協力が大きく、同局では北海道の魅力発信やアジア圏への番組制作にも積極的である。本県の放送局における国内外向け放送による支援も欠かせないものと考える。

5 中小企業支援の在り方

本県における中小企業は非常に厳しい状態に置かれている。製品製造と設備投資、後継者問題、製品の輸送課題といったものが事業者の前に横たわる。設備投資については統計的には増加傾向にあるとされるが、このことは後継者問題に大きく関わってくる。黒字であるが後継者不在を理由に廃業を考える事業者

が現れ始めた。後継者問題を解決し、次世代への投資を行うことは今後の企業の在り方そのものにとっても大事なことである（9月18日）。本県における中小企業支援の一つの方向として企業でのイノベーション改革を推進することを提案したい。すなわち、全国からの若者が高知に集い、多方面でのイノベーション改革提言を行う環境を作ることで本県の後継問題を含めた企業全体の改革を進めることができることが求められており、このことが国のイノベーション向上にも役立つ信じる。

6 地域福祉の方向性

地域福祉が新しい局面を迎えている。国のは在宅介護の方向性は介護保険の始まった当初からの方針であったが、18年経った今でも在宅介護のための条件は十分とは言えないと考える。一方、事業者側でも最近では当初見込んだような利益を得ることが難しい現状であり、このために事業者利益を得るために新たな提案が行われるようになったところであり、国でもこれを検討中であると言われる。

「混合介護」の考え方とは、訪問ヘルパーが介護活動を行うときに利用者宅の庭の草引きや樹木選定などを一緒に行うというものであるが、介護の専門性との関係の上で疑義あるものと思われる。これに対する介護施設や訪問介護事業者への調査を行った（5月1日～同5日、8月16日～同18日）。訪問介護事業者の間では意見が分かれた。この導入を反対する事業者では、これまでの1, 2, 3級ヘルパー制度から専門性向上のために従来のヘルパーを介護福祉士に育てて、高齢者への介護能力と社会的地位向上を目指してきたが、かれらの仕事に雑用を組み込み込むことは専門性への流れに逆行するもので、ヘルパー不足を一層深刻化させることに繋がる、との考えが多かった。多くの分野で採算性を重視する形を多く目にするが、この混合介護の考え方は今後の在宅介護の現場に混乱を招き入れる可能性もある。

認知症対策における課題もあった。認知症者は、介護認定の低い人ほど対策が十分でない傾向が指摘された（12月24日）。低認定の認知症者は、ほとんどの方が自宅生活を続けているが、家人が目を離した隙に外出し、消防・警察・付近の住民などに保護されるケースが目立っているのが現状である。また、彼らをショート・ステイに預けたい時に空室がなく断られたという実態もあった。ショート・ステイ施設の一層の充実が求められる。更に、年金だけで生活をする高齢者のうち、認知症となった方々が入所に相応しいとされるグループホームに入所し生活を続けるには、その費用が年金だけでは不足する実態も分かった。グループホームでの生活には月12万から15万円の費用を要し、入りたくても入れない状況があり早期改善の必要性が認められた（12月22日～24日）。

7 中小河川の安全対策

最近における気象の変化は、従来の工事基準の見直しにまで至らなくても、多くの災害対策について新たな教訓を提示している。7月の集中豪雨による安芸川氾濫などはその一例である（7月11日）が、県内各所での中小河川では堆積物や雑草の繁殖など放置すれば大災害に直結するような箇所も多い。このために計画的な予算付けとともに、適切な河川の浚渫や雑木除去などが求められるところである。

8 南海トラフ地震対策

9月5日、県議会産業振興土木委員会で北海道への視察を行ったが、この時に宿泊した函館市内のホテルで「北海道胆振東部地震」に遭遇し、震度5の揺れを実体験した。函館市内全域が停電し、町全体が明かりを失う中で朝を迎えたが、明かりのない町でできた行列は、コンビニエンスストアに食料を求める人々の姿であった（9月6日）。

このときに感じたことは、①非常時の食料、飲料水の完全確保、②避難場所、避難路等の実質的な確保策の重要性であった。同時に、現在、高知県が進めている住宅耐震化についても、南国市・香美市など県内一部市町村においては耐震化のための行政支援が予算不足で継続できないと言った声も聞かれており（9月26日）、早期に国への予算措置を求める必要がある（12月議会で補正措置）。

以上が平成30年度における政務調査活動の一端であるが、これにより検証された各種課題は今後の高知県議会及び県知事との意見交換などの場で質疑や提案を行い、解決、改善への糸口としたい。